

お知らせ

人権ってなあに

は〜とふるフェスタ

人を思いやる心が 人と社会を変える



と き：11月30日(日) 午後1時30分～
 ところ：長浜市民交流センター(地福寺町)
 テーマ：人を思いやる心が人と社会を変える
 講師：山本 健治さん(フリーライター・ニュースコメンテーター)

入場無料
託児あり

手話通訳
要約筆記
あり

朝日放送「おはようコール」や関西テレビ「ぶったま！」など、数々のTV番組で活躍されている「ヤマケン」さんに、児童福祉活動や清掃奉仕活動など、自身の経験をふまえて熱く語っていただきます。

お申込み、お問合せは、人権施策推進課(☎6560、FAX6013)へ。

「基本的人権の尊重」は日本国憲法の柱の一つです ～10月1日は「法の日」～

日本国憲法において、「すべて国民は、法の下に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分または門地により、政治的、経済的または社会的関係において、差別されない」(第14条)と定められているように、基本的人権の尊重は日本国憲法の柱の一つで、侵すことのできないものであると保障されています。

10月1日は、法の日です。この機会に、私たち一人ひとりのかけがえのない人権についてあらためて考え、お互いの人権を大切にできる社会をつくりましょう。

◆◆◆人権尊重啓発作品展◆◆◆

と き：10月7日(火)～10月27日(月)
 ところ：長浜楽市 赤い屋根の広場
 ※市内の小学生・中学生が作成した人権啓発のポスター・書写・標語を展示します。



～わかちあう 仕事も家庭も喜びも～

10月12日～19日は、男女共同参画社会をめざす「パートナーしがの強調週間」です。ひとりひとりが自分らしく、いきいきと暮らせる社会をつくりましょう。



人権や男女共同参画に関するお問合せは、人権施策推進課(☎6560、FAX6013)へ。

お知らせ

高齢者の低栄養を予防するために 「介護予防栄養サポーター養成講座」

高齢者が元気でいきいきとした生活を送るためには、「食べることに」関心をもち、「低栄養」を予防することが大切です。市では、「食べることをテーマとして、基礎知識を学び、知恵や経験を生かして身近な高齢者の支援や活動をしていただけるサポーターを養成する講座を開催します。」

【対象者】市内在住で
※高齢者の「食べること」に関心があり、身近な高齢者や地域サロン等で支援や活動をしていただける人

※講座の全過程に出席できる人

H18・H19サポーターが「レシピ集」作成!



←レシピ作成のためいろいろな料理を作成し、検討しているサポーター

→高齢者向けの調理メニューをまとめた「介護予防・簡単おいしいレシピ集」

【日程】

開催日	時間	内容
10月29日(水)	13:30～16:00	・介護予防と低栄養の予防について
11月11日(火)	9:30～11:30	・栄養改善について
11月18日(火)	9:30～11:30	・調理実習、口腔ケア
11月25日(火)	9:30～11:30	・地域での栄養改善活動について

【定員】30人(先着順)
 【ところ】市民交流センター等
 【講師】医師、栄養士、歯科衛生士、保健師
 【受講料】無料
 【締切り】10月24日(金)
 【申込方法】電話で、高齢福祉介護課いきいき長寿グループ(☎7789)

「処方せんの様式変更」と「後発医薬品」をご存じですか?

厚生労働省では平成20年4月から、後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用促進を図るため、処方せんの様式を変更しました。

● **後発医薬品**
 (ジェネリック医薬品)
 先発医薬品の特許が切れた後に販売される、先発医薬品と同じ有効成分、同じ効果を持つ医薬品。先発医薬品より安価なため、薬局でお支払いになる自己負担額が軽減されます。

● **変更点**
 処方せんの備考欄に医師の署名(記名押印)がある場合は、
 ↓後発医薬品への変更不可
 ○ない場合は、
 ↓薬局で先発医薬品・後発医薬品のどちらでも選択可
 後発医薬品の使用については、一度、医師や薬局に相談ください。

お問合せは、保険医療課(☎6512)へ。

赤い羽根民間ボランティア活動 支援事業助成金

～平成21年度の交付希望者募集～

【対象者】県内で活動するボランティアグループまたは団体で次の要件を満たすもの
 ①事業主体が非営利であること
 ②事業が公益性を有していること
 ③必要な資金確保が困難であること
 ④公的助成を受けていないこと

【対象事業】福祉または福祉に関する保健、医療、教育、子育ておよびまちづくりの分野における先駆的・独創的な総額10万円以上の平成21年度に実施する事業

【助成額】対象経費の3/4以内で、限度額50万円

【申込方法】所定の用紙により、市社会福祉協議会まで(申請用紙は市社会福祉協議会にあります)

【締切り】10月31日(金)

お問合せは、滋賀県共同募金会(☎077-522-4304)へ。



10月1日▶12月31日